

城北まちづくり通信

2022/3/31

34号

城北まちづくり協議会
事務局：城北地区公民館

地域からの働きかけで 行政は地域課題解決を支援します

3月17日に、今後5年間（令和4～8年度）の『協働のまちづくりガイドライン』（取組指針）が、鳥取市から公表されました。「城北まちづくり協議会」の活動指針にもなります。前文で、ガイドライン作成の意図が明示されています。

『協働のまちづくり』とは、市民と市がそれぞれの役割と責任を自覚し、対等の立場で協力し合い、公共的課題の解決や地域の実情に合わせたまちづくりに取り組むことで、豊かな地域社会を創造しようとするものです。
このガイドラインは、協働のまちづくりを推進するために『本市の取組指針』としてまとめ、協働のまちづくりの動きを起こすためのものです。

＊「協働のまちづくりガイドライン」前文より抜粋

そもそも、「城北まちづくり協議会」は、住民が一体となって地域の課題を解決することを目的に、横断的に活動を展開する組織です。

具体的には、各種団体（社会福祉協議会などの地縁団体）のベクトル（強み）を一つにまとめたり、各種団体の事業（活動）の狭間にある課題を掘り起こし、鳥取市に働きかけて地域課題を解決することを目的に発足しました。

＊「協働」とは、同じ目的のために、力をあわせて働くこと。

今回、鳥取市の取組指針として「地域活動支援」の項に、下記の文章が加わりました。

◎ 地域課題の解決へ積極的に取り組む「まちづくり協議会」を後押しするため、新たな支援のあり方を検討します。

実は、これまで「城北まちづくり協議会」が地域課題の解決を目的に新規事業を企画しても、実施できないことがありました。

鳥取市からの、まちづくり協議会への交付金額は、61地区ほぼ一律で、大所帯の城北地区は、財源不足から新規事業の実施を断念せざるを得ないことがありました。

＊ほぼ一律の交付金（45万円）では実施できない。



リユース会 3月26日

また、行政課題解決を目的に、数多くの補助事業・助成事業がありますが、これらは地域からの申請が不可欠で、地域の実情に合わせた運用を基本原則にしています。

これらの補助（助成）事業の案内は、所管する分野の地域団体に伝達されます。また、申請も、その所管する地域団体を通じた申請でないと、受け付けてもらえませんでした。基本的に、縦割り行政でした。

つまり、個々の分野の地域団体が地域課題解決に消極的であったり、閉鎖的な運営をしている場合には、その分野の地域課題解決（事業）が、事実上停滞してきました。

上記の、新規に加わった文章は、それらの制度上の問題を改善し、いくつかの分野にまたがる横断的な取り組みを可能にする検討が、今後、進められようとしていることを意味しています。このことは、ここ数年、城北地区が市に要望してきたことでもありました。

裏面につづく



基本的に、地域から働きかけることで、はじめて行政からの助言を受けることが出来ます。また、財政的・人的支援もしてくれます。

具体的に、ここ数年間の市・県等との協働事例をいくつか紹介します。

地域の課題	地域の役割（取り組み）	行政の役割（関わり）
安心して暮らせる災害に強いまちづくりが必要だ。 防災会H,30	総合的な防災訓練を企画し、部員・住民説明会の実施。災害時の活動マニュアルの配布。各防災関係機関との折衝。財源確保。	県危機管理課・日本赤十字鳥取支部・東部消防局からの助言。県は、「震災復興活動特別支援事業補助金」10万円交付。上記3機関から、訓練に人員派遣。
災害発生時の炊き出しに移動かまど（大釜）が必要だ。 防災会R,1	移動かまど購入費用50万円を申請。購入・精算・報告書の作成（防災会）災害時の（ハイゼックス包装食）実技講習会の実施。移動かまど説明会の実施。	市危機管理課が優先順位上位で「宝くじ社会貢献事業」へ県を通して推薦し、事業報告業務を担当。日本赤十字鳥取支部より人員派遣。
新公民館に、防災倉庫が必要だ。 防災会R,2	21自主防災会長の署名とともに、防災倉庫設置申請・建築確認申請・工事関係・固定資産税等の手続き。（防災会）	市危機管理課からの助言。「自主防災会地域防災力強化補助金」2104000円を城北地区に交付。公民館敷地内設置許可。（市：協働推進課）
地域行事の際に、ステージが必要だ。まちづくり協議会R,2	ステージ購入費用250万円を申請。購入・精算・報告書の作成。（まちづくり協議会）	市協働推進課が優先順位上位で「宝くじ社会貢献事業」へ県を通して推薦し、事業報告業務を担当。
イベント開催時の物資等の運搬。ボランティア活動に軽トラックが必要だ。まちづくり協議会R,3	各機関と、軽トラック地域所有について折衝。財源確保。共助トラック使用規定等作成し運用。（まちづくり協議会）	市協働推進課・軽自動車検査協会からの助言。地域組織所在証明書交付。公民館敷地使用許可証等を交付。（市：協働推進課）
災害発生時に防災無線の活用が必要だ。防災会R,3	防災無線を活用した、非接触型情報伝達訓練の企画と実施。	市危機管理課からの助言・訓練協力。城北地域への訓練放送実施。（市：初めての取り組み）
公民館での学びをまちづくりに活かす必要がある。 まちづくり協議会R,3	公民館事業・まちづくり協議会事業の連携。まちづくり協議会組織を、一括交付金制度導入が可能な組織形態へと変更。	市協働推進課からの助言。一括交付金モデル地区に指定。「まちづくり協議会」・「公民館関係」助成金等一括交付。
いこいの家のエアコンが故障。早急に修理・買い換えが必要だ。 いこいの家管理運営協議会R,3	エアコン故障の状況を現場で業者へ説明。エアコン設置工事を現場に立ち会って確認。	市長寿社会課からの助言。市長寿社会課がエアコンを購入し設置。
子育て世代が、住みやすいまちづくりが必要だ。 まちづくり協議会R,3	子ども用品の「リユース事業」を、関係機関と連携して企画・実施。（まちづくり協議会）	市地域福祉課からの助言。城北地区を「地域の“話し愛・支え愛”推進モデル地区」に指定し、人的・財政的援助（市社協を通じて）。

「まちづくり」は、自助・共助・公助によって成り立っています。みんなで無理のない範囲で地域活動に関わり、声をあげることで、よりよくなります。

同時に、行政に関心をもち、行政を動かすのも住民の力（関心度）です。たとえひとり一人の力は小さくとも、束ねることで大きな力となります。城北の未来を切り開くのは、私たち自身です。